

大宰府の所司について

古代の大宰府機構のなかには、たとえば防人司（防人の管理を行う部署）や蔵司（調・庸という税の管理などを行う部署）のように、その職務に応じて分課された所司（しょうし）が置かれていたことが知られています。今日の役所でいえば、税務課や建設課といった部署がこれらに相当するでしょうか。これまでの研究を総合すると、大宰府には、最大に見積もって26の所司の存在が指摘されています。

これらの所司については、古く竹内理三（たけうち りさ）さんの研究があり、それを承けて九州歴史資料館の倉住靖彦（くらずみ やすひこ）さんも検討を加えています。竹内さんは、これらの所司の多くが平安時代の史料に現われることから、平安時代を中心にそのあり方を検討しています。これに対して倉住さんは、『続日本紀』

天平17（745）年8月己丑条にみえる「大宰府に管内諸司の印十二面を給う」という記事に着目し、すでに奈良時代に形成されたものもあると考えて、印を支給された12の所司について、その比定を試みました。倉住さんの検討は、その後の所司研究に継承されており、倉住さんの比定とは異なる見解も出されています。

さて、これらの所司に関するこれまでの研究を顧みるとき、いくつかの課題があるようです。ひとつは、倉住さんが指摘された所司の形成過程

についてです。倉住さんは、これらの所司には養老職員令大宰府条に規定された品官を母胎とするものと、大宰帥の職務内容の一部を分掌するものがあるとしています。この点はまだきちんと整理して検討されていないと思います。もうひとつは、それぞれの所司について、倉住さんが考察した奈良時代の所司形成と竹内さんによる平安時代における所司の展開をつなぐという方向性です。たと



えば出土文字資料の発見によって、所司のうちの政所、匠司、城司は奈良時代まで遡ることがほぼ確実とされています。特に政所は、平安時代の史料にもみられることから、この両者の関連や展開を検討する必要性があると思います。また、現在、蔵司という地名が残り、冒頭にふれた蔵司が存在したと推定される大宰府政庁跡西側丘陵では、九州歴史資料館による発掘調査が継続して行われており、倉庫群や区画施設などが確認されています。こうした新たな知見もふまえて、所司のあり方を検討することが求められています。

【バックナンバーはこちら】

ページID 7421

大宰府市公文書館 重松 敏彦